

丹波篠山市における特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の初確認について

サクラやモモ・ウメなど主にバラ科の樹木を加害する特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」について、県民から丹波篠山市内の公園（同市住吉台）での発見の通報があり、成虫を確認しました。

本県では、令和4年度以降、明石・芦屋・神戸・西宮・三田・丹波市内の街路樹や公園樹などで、成虫やフラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）が確認されており、丹波篠山市内での確認は今回が初めてです。



通報者が発見した成虫

1 緊急調査の実施

(1) 実施日 令和7年7月14日（月）

(2) 調査状況

県、丹波篠山市、専門家で発見した公園の周辺調査を実施

今回の周辺調査では、被害木、成虫は確認なし

※通報者が成虫発見時に1頭を捕殺済

2 今後の対応

同カミキリの生息範囲はさらに広がっているおそれがあるため、引き続き、市などと連携して周辺調査、地域住民への注意喚起を図ります。

3 県民の皆さんへのお願い

現在、クビアカツヤカミキリは成虫が繁殖行動を起こす最盛期に入っています。

このカミキリは、サクラやモモ・ウメなどバラ科の樹木を好みます。成虫が樹木の中に卵を産み付け、幼虫が木の内部を食い荒らすことで、木を弱らせたり倒木などの被害を発生させます。

県内での被害を防止するには、何よりも早期発見・早期防除が重要です。県民の皆様には、クビアカツヤカミキリや疑わしいフラスを発見した場合、県または地元自治体窓口への通報にご協力をよろしくお願いします。

《できればメールで》

- ・成虫、フラスの発見日時・発見場所・発見時の状況を連絡してください。
- ・できれば写真を撮影して提供願います。
- ・成虫を捕まえた場合は、その場で殺処分してください。
- ・死んでいる個体でも、見つけた場合は連絡をお願いします。

《県の通報先》

兵庫県環境部自然鳥獣共生課（電話 078-362-3389）

メールアドレス shizenchoujuu@pref.hyogo.lg.jp

通報フォーム



（参考）特定外来生物とは・・・
「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）に基づき、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来生物として環境省が指定した生物。指定されると、原則として、飼養、栽培、保管等が禁止され、防除の対象。このため、生きたまま持ち運ぶことは禁止。

【参 考】

クビアカツヤカミキリの特徴

全国各地で侵入が確認されているクビアカツヤカミキリは、人体に害はない昆虫であるが、サクラやモモ・ウメなどバラ科の樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らすことで、農業被害や倒木などの被害を発生させる。

- 黒い体に赤い首、体長は2～4cm
- 大変繁殖力が強く、成虫は5月末～8月に活動、樹皮に最大で1000個近くの卵を産む。
- 幼虫は、樹木の内部を食い荒らし、フラス（木くずと幼虫が出す排出するフンが混ざったもの）を大量に出しながら2～3年かけて成長する。このため、食害が進むと樹木が枯死し、ウメ・モモなどの果樹園では、農業被害の発生、公園や街路樹等では倒木などの被害の発生が懸念される。

